目標	題課		施策の方向	所管課	26年度の事業の概要	26年度の事業の実績	27年度の事業の実施予定	予算額 (千円)	今後の考え方
I あらゆる:	1 政策•方針決定	①女性委用を	◆各種審議会等に女性委員 の積極的な登用を図り、女 性がいない委員会等を解消 するとともに、女性の参画比 率が2013年(平成25年)を目 標年度に35%を達成できる よう努めます。	行政経営課まなび創造館	(H27~行政経営課)では、女性委員の	<ul> <li>◆女性委員の登用状況</li> <li>【H27年4月1日現在】</li> <li>・審議会等における女性委員人数:272名(全体人数:923名 女性比率:29.5%)</li> <li>・行政委員会における女性委員人数:4名(全体人数:38名 女性比率10.5%)</li> </ul>	◆引き続き、「小牧市審議会等設置及び運営指針」の周知を図るとともに、各種審議会等の改選時には、小牧市女性人材バンクを活用し、女性委員の登用について積極的に働きかける。		◆今後も継続的に女性委員の登用について目標数値に達するよう積極的に働きかける。
分野への男女共同参画の促進	の場における男女共同参画の推	②女性の 人材の育 成と発掘	◆市の各種審議会等に参画 できる女性の人材の育成と 発掘に努めます。	まなび創造館	◆男性・女性が男女共同参画について 学習することができ、意識改革につなが るような講座を開設した。		(5月16日) 講師:鈴木 光司		◆引き続き、男性・女性が男女共同参画について学習することができ、意識改革につながるような講座の充実に努める。
			◆幅広い分野への女性の社会参画を図るため、女性人材バンクの活用を促進し、多様な人材の確保に努めます。		◆各課からの審議会委員等の選任の依頼を受け、女性人材バンク登録者から推薦をしている。また、さまざまな分野において活躍している人材を女性人材バンクに登録するよう努めた。	・平成26年4月1日現在 39名登録(内延べ2名審議会委員)	◆こまきみらい塾卒業生等へ女性人材バンクの登録を依頼するとともに、積極的な活用を推進する。		◆人材バンクへの登録推進を図り、登録者の活用を促進するよう所管課に働きかける。 ◆定期的に更新の依頼を登録者へ送付し、登録の更新を図る。
		③女性の 管理職へ の積極的	◆女性のキャリアアップ研修の実施等により、女性職員の管理職への登用を促進します。	行政経営課	度となるように、引き続きマニュアルの改 訂、制度の周知等を積極的に行った。	◆国派遣研修に女性1名をH26年度からH27年	て、中級職員を対象に研修を行う。 ◆引き続き庁内公募など能力に応じた配置を		◆職員の能力・実績に基づく人事管理を行うために、人事評価システムを活用し、公正で客観的な評価を行い、個々の職員の持つ能力を最大限に発揮させる。
		登用	◆管理職に女性を積極的に 登用するよう、関係機関と連 携して企業等を対象に啓発 活動を行います。	商工振興課	◆「男女雇用機会均等法のあらまし」の 配布を行った。	◆「男女雇用機会均等法のあらまし」の窓口配布の継続、男女雇用機会均等月間実施のポスター掲示により周知に努めた。	◆引き続き「男女雇用機会均等法のあらまし」の配布を行う。		◆周知活動を継続する。

					7.农中万久六间罗画签平面画(/	<b>\一七―一Ⅱ)の推進状沈報古書 《平成20年度</b>	于木大慎寸// 		
目標	題課		施策の方向	所管課	26年度の事業の概要	26年度の事業の実績	27年度の事業の実施予定	予算額 (千円)	今後の考え方
	2	①男女の 対等なパー トナーシッ	◆育児・介護休暇の普及・定着を図るため、市の男性職員による率先した休暇の取得を促進します。	行政経営課	介護に係る勤務条件上の諸制度を説明 した。 ◆育児のための休暇・休業制度につい	◆新規採用職員研修において、育児・介護に係る勤務条件上の諸制度を説明したほか、必要に応じ職員個別に制度の説明を行った。 ◆平成26年度においては、育児休業、介護休暇についてそれぞれ1名ずつの男性職員による取得があった。	介護休暇等の勤務条件に関する制度周知を進める。 ◆職員の子育てにかかる制度、休暇等をわかり		◆小牧市特定事業主行動計画に基づき、時代に即した次世代育成支援策の充実を図る。 ◆各種の育児・介護休暇等の制度周知及び普及のための取組みを積極的に行い、また今後の制度設計について検討を進める。
	家庭におけ	プ形成のた めの支援	◆労働時間の短縮とともに、 育児・介護休暇を取得しや すい職場環境づくりについ て、企業等に働きかけます。	商工振興課	◆資料の配布、市の広報及びHPを通じての周知を行った。	◆ワーク・ライフ・バランス啓発冊子・リーフレットの窓口配布を実施した。 ◆ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンのポスター掲示により周知に努めた。 ◆ワーク・ライフ・バランスのHPを作成し周知に努めた。	◆引き続き資料の配布、市の広報及びHPを通じての周知を行う。		◆周知活動を継続する。
	る男女共同参画の	②男性の	◆夫婦や親子での参加も含め、男性が参加できる学習機会を充実し、家庭における男女共同参画意識の高揚を	こども政策課	◆親子で参加できる自然体験活動事業を実施。 「親子でじゃがいもづくり」「親子さつまいもほり」「身近な自然体験」	・「親子でじゃがいもづくり」(3月~6月に開催、	◆親子で参加できる自然体験活動事業を実施する。 「親子でじゃがいもづくり」「親子さつまいもほり」 「身近な自然観察」	こども自然体 験活動事業: 4,197	◆親子等男性も参加できる機会を推進する。
I あら	の促進	男女共同 参画意識 の高揚	図ります。	まなび創造館	◆親子がともに料理を作ることにより、男 女共同参画を推進するきっかけとして開 催した。	◆まなび創造館文化教養講座 ・料理講座「パパと作ろう!親子で簡単クッキング」(18名受講)	◆前年度に引き続き親子、夫婦、男性が参加できる講座を開催予定。	講座開催事 業:310	◆引き続き、親子、夫婦、男性を対象とした講座を開催し、男女共同参画に対する意識の高揚を図っていく。
らゆる分野			◆男女共同参画を推進する 男性を育成する学習機会の 充実や啓発の強化に努めま す。	まなび創造館	◆男性限定の料理講座として、料理講座「手作りおつまみで軽く一杯」を、男女共同参画を推進するきっかけのため開催した。	・料理講座「男の料理~エプロン1年生~」(20	◆男性を対象とした料理講座を開催予定。	講座開催事 業:310	◆引き続き、男性を対象とした講座を開催するなど学習機会の充実を図っていく。
への男女#	3 地			生涯学習課		◆まなびあいやふれあいの活動を通じたささえ あいの地域づくりを推進し、市内69地区に補助 を行った。	◆引き続き、まなびあいやふれあいの活動を通じたささえあいの地域づくりを推進する。	地域3あい事 業: 12,600	◆地域力の向上につながる支援を推進する。
六同参画の促進	域活動や団体			消防総務課	◆各自主防災会に「自分の身は自分で守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という自覚を持ち、地域の人々全員が災害に備えていただけるよう地区防災訓練を実施する。	◆地区防災訓練の実施 (130の自主防災会のうち、90の自主防災会が 単独、又は合同で実施)	◆地区防災訓練は、随時実施(平成27年4月から平28年3月まで)	活動支援補	◆今後においては、各地区で実施している地区防止訓練を小学校区単位で実施していく予定
	グループ活動における男女共	①地域活動等への 参加促進	◆子どもから高齢者まで、男女がともにボランティア活動などの地域活動に参加できる環境づくりに努めます。	予防課	◆少年・婦人消防クラブ活動事業 [合同] ・大型店舗での防火広報の実施(2回): 17名参加 [少年消防クラブ員] ・愛知県消防学校への一日入校:32名 参加 [婦人消防クラブ員] ・愛知県消防学校女性消防クラブ指導 者科への一日入校:2名参加 ・婦人消防クラブリーダー研修会:集計 なし ・視察研修会:26名参加	◆少年・婦人消防クラブ活動事業 [合同] ・大型店舗での防火広報の実施(2回) [少年消防クラブ員] ・愛知県消防学校への一日入校 [婦人消防クラブ員] ・愛知県消防学校女性消防クラブ指導者科への 一日入校 ・婦人消防クラブリーダー研修会 ・視察研修会	◆少年・婦人消防クラブ活動事業 [合同] ・大型店舗での防火広報の実施(2回) [少年消防クラブ員] ・愛知県消防学校への一日入校 [婦人消防クラブ員] ・愛知県消防学校女性消防クラブ指導者科への 一日入校 ・婦人消防クラブリーダー研修会 ・視察研修会	火災予防啓 発事業 少年婦人消 防クラブ活動 事業: 1,367	◆婦人消防クラブ数の減少を踏まえ、各地域の実情、社会情勢等を考慮し、組織のあり方を含め、調査、検討していく。
	(同参画の促進			福祉総務課 社会福祉協議会	進事業を推進する。 ◆誰もが地域福祉活動に参加しやすい	◆ボランティア活動推進事業として活動支援を行うことで活動への意識を高め、地域福祉への参加を促した。 ◆Jr奉仕団卒団生によるボランティアグループ化を図りボランティアの継続化を図った。	◆引き続き、地域福祉推進に必要なボランティア活動環境を整備する。各区の座談会を通して地域住民の意識啓発を図る。 ◆新Jr卒団生の入団促進を図り、活動の拡大を進める。	活動等助成	◆地域力をさらに高めるため、誰もがボランティア活動ができる環境づくりを推進するとともに、様々な学習の機会を提供する中で、個々のネットワーク化の支援の充実を図る。

	小牧市男女共同参画基本計画(ハーモニーⅡ)の推進状況報告書 《平成26年度事業実績等》									
目標	題課		施策の方向	所管課	26年度の事業の概要	26年度の事業の実績	27年度の事業の実施予定	予算額 (千円)	今後の考え方	
	3 地域活動や団体		◆地域活動等の方針決定の場に女性が参画できるよう、女性の役員登用を積極的に行うよう働きかけます。	まなび創造館		◆男女共同参画普及員 ・H26年4月1日現在 31区52名を配置(内女性23名)	普及員について説明するとともに、普及員に関する資料を配布し、普及員のさらなる拡大と充実に努める。 ◆普及員に対する説明会及び研修会を開催する。 ・H27年度:28区50名を配置(内女性23名) (6/21 普及員説明会を予定)		◆「普及員だより」を活用し、普及員の活動の周知及び普及員の配置区の拡大と充実に努める。	
I		促進	◆自治会活動の実態を把握しながら、役員等への女性の登用を働きかけるとともに、地域社会における慣習やしきたりの見直しを啓発します。	協働推進課	◆区長や役員への女性の登用を働きかける。	◆会議の折に個別に積極的な登用を呼びかけた。地域の実情もあり女性の区長登用率は伸びないが、役員には積極的に登用されていると報告されている。 【H26】 区長:女性6名(128区中)			◆継続して女性の登用を働きかける。	
あらゆる分				こども政策課	◆子育て支援サークルの育成・支援を 行った。 ・サークル数:47団体 ・サークル支援延べ参加者数:2,586人	◆引き続き、子育て支援サークルの育成・支援 を行う。	◆子育て支援サークルの活動状況の把握に努め、活動場所の提供、活動内容の支援に努める。	子育て支援 センター運 営事業: 23,088	◆引き続き、活動への支援に努める。	
野への男女共同参画の促進	4 男女共同参画に基づく交流促進		◆団体・グループ相互の交流や情報交換を活発化することで、団体の活動の活性化を図るよう支援します。	図書館	◆図書館読み聞かせボランティアの技術向上と情報交換の活性化を目指した 講座および催しを開催した。	◆図書館講座 「手作り布絵本講座(5回連続講座)」 (10/2,9,16,23,30 延べ73名参加) 「読み聞かせボランティアステップアップ講座 わらべうた編」(11/5 23名参加) 「読み聞かせボランティアステップアップ講座 楽しいパペット作り編」(11/30 32名参加) 「読み聞かせボランティア養成講座(4回連続講座)」(1/16,23,30,2/13 延べ37名参加) ◆ボランティア交流会(5/25 15名参加、3/15 37名参加) ◆図書館読み聞かせボランティアグループによる催し(お楽しみ会、クリスマス会等) 開催回数:11回 参加人数:402人 ◆図書館読み聞かせボランティアグループによる定期的な読み聞かせ 園を図書館読み聞かせボランティアグループによる定期的な読み聞かせ 別権回数:303回 参加人数:3,785人	◆図書館読み聞かせボランティアの技術向上と 情報交換の活発化を目指した講座および催しを 開催する。	読書啓発事業:300	◆引き続きボランティア活動の活性化と 連携強化を目指し、情報交換できる場 を提供する。	
				生涯学習課	◆こまなびフェスティバルと関係し、参加団体相互で情報交換を行い、団体活動の活性化を図った。 参加団体数計54団体。	◆こまなびフェスティバル(3月21日・22日)を開催し、市内で活動する生涯学習団体が参加し、作品展示や体験講座、舞台発表を行った。	◆こまなびフェスティバルの参加団体を増やし、 参加団体相互で情報交換を行い、団体活動の 活性化を図る。		◆参加団体によるフェスティバルの自主的な運営を促し、支援する。	

						\―モニーⅡ)の推進状況報告書 《平成26年度		予算額	
目標	題課		施策の方向	所管課	26年度の事業の概要	26年度の事業の実績	27年度の事業の実施予定	(千円)	今後の考え方
Ι あらゆる分野への男女共同	4 女同画基く流男共参にづ交促	①団体・グ ループ間の 交流促進	◆団体・グループ相互の交流や情報交換を活発化することで、団体の活動の活性化を図るよう支援します。	まなび創造館	じ、個々の女性団体の活性化を図り、男 女共同参画社会の実現を目指すため	①男女共同参画フォーラムinこまきの開催(10	◆2年にわたり、ウィメンズネットこまきのネットワーク強化について研究・検討を行った結果を踏まえ、継続性を持った活動を行う。 ・男女共同参画フォーラムinこまき ・ワイワイっとまつり ・他市交流会予定 ・他市女性団体を視察予定 ・研修会予定 ・情報誌「Wind」発行予定 ・ホームページの更新		◆女性団体の活動の円滑化と充実を図り、女性団体の支援を引き続き行なう。 ウィメンズネットこまきを中心として、市内の女性団体・グループの交流を促進し、相互の連携意識の高揚を図る。ウィメンズネットこまき加入団体の増加に努める。
共同参画の促進				協働推進課	◆継続して女性が参加しやすい運営支援をする。	◆【西部・南部コミュニティセンター運営協議会】 性別を問わず、一部の役員に役割が偏らないような運営を支援する。		コミュニティ センター施 設管理事業: 70,598 ※内、コミュ ニティ 費補助 金:400	
	1	①雇用等	◆男女雇用機会均等法、労働基準法などの趣旨の周知を図り、適切な運用を働きかけ、募集、採用、賃金、昇進等における男女平等の実現をめざします。	商工振興課	◆資料の配布及び市のHPにより周知を 行った。	◆「男女雇用機会均等法のあらまし」の窓口配布の継続、男女雇用機会均等月間実施のポスター掲示、男女雇用機会均等法のHPの作成により周知に努めた。	◆引き続き資料の配布及び市のHPにより周知を行う。		◆周知活動を継続する。
Ⅱ 男女が働きや	働く場におけ		◆パートタイマーや派遣労働者の就労条件向上のため、パートタイム労働法や労働者派遣法などの周知を図り、多様な形で就労できる環境づくりに努めます。	商工振興課	◆資料の配布を通じて周知を行った。	◆「パートタイム労働法のあらまし」、「パートタイム労働法の概要」の窓口配布を継続した。	◆引き続き資料の配布を通じて周知を行う。		◆周知活動を継続する。
環境づくり	る男女平等の促	②自営業 等に従事す	◆農業者の経済的自立や老 後の生活の安定を確保する ため、家族経営協定の締結 や、農業者年金への加入を 促します。	農政課	◆家族経営協定及び農業者年金加入について、パンフレットやチラシを窓口配布し、普及啓発に努めた。協定締結希望者家族があれば、県と協力しながら締結のサポートを行った。	◆家族経営協定については、現在小牧市内で8 家族が締結している。	◆家族経営協定及び農業者年金加入について、パンフレットやチラシを窓口配布し、普及啓発に努める。協定締結希望者家族があれば、県と協力しながら締結のサポートを行う。		◆家族経営協定締結希望農家への締結支援を行い、また農業者年金の加入を推進していく。
9	進	改善	◆自営業等で働く女性が、 仕事と家事との区別がなく働き続けることがないように、 労働条件や待遇等の明確化 を図るため、家内労働法の 周知などに努めます。		◆資料の配布を通じて周知を行った。	◆「家内労働のしおり」の窓口配布を継続した。	◆引き続き資料の配布を通じて周知を行う。		◆周知活動を継続する。

目標	題課		施策の方向	所管課	26年度の事業の概要	26年度の事業の実績	27年度の事業の実施予定	予算額 (千円)	今後の考え方
			◆子育てをしながら働く男女を支援するため、延長保育、 の歳児保育、障害児保育、病後児保育、児童クラブ、ファミリー・サポート・センター事業などのサービスの充実に努めます。		◆子育て支援拠点事業 ・センター型:1ケ所(中央) ・ひろば型:7ケ所 ◆ファミリー・サポート・センター 1ケ所 (中央)	◆子育て支援拠点事業 ・センター型:1ケ所(中央) ・ひろば型:7ケ所 ◆ファミリー・サポート・センター 1ケ所(中央) ・ファミサポ:依頼会員426人、援助会員145人、両方会員52人	◆児童クラブの受け入れ対象児童の学年拡大 (小学校4年生まで→小学校5年生まで)。 ◆対象学年拡大に伴う村中児童クラブ、小牧南 児童クラブ及び三ツ渕児童クラブの施設整備。	ンター運営事 業:23,088 ファミリーサホ <sup>°</sup> ート センター運営事 業:7,062	◆子育て支援拠点事業 ・センター型:1ヶ所(中央) ・ひろば型:7ヶ所 ◆ファミリー・サポート・センター 1ヶ所 (中央) ◆児童クラブ 27年度から、受入学年を5年生までに拡大し、28年度から、6年生まで受入をする。
I		①育児・介護等との両立支援策の充実	◆保育サービスの受け入れ 体制を充実し、待機児童の 解消を図り、子育てを支援す る環境を整備します。	保育課	◆岩崎保育園及び古雅保育園で園舎を改修し、乳児の定員を増やす。 みなみ保育園の新設により乳幼児定員の拡大を図る。 ◆子ども・子育て支援新制度が平成27年度から始まることに併せて、地域型保育事業所を認可する。	◆園舎の改修及び、みなみ保育園の新設により、平成27年度からの定員を増やすことができた。 H27年4月1日定員:2,890人 (乳児:454人 幼児:2,436人) H26年4月1日定員:2,590人 (乳児:375人 幼児:2,215人) ◆地域型保育事業所の認可(平成27年4月1日より) 認可数 小規模保育事業所B型 4事業所 認可定員 60人(4事業所合計)	◆大山保育園の園舎を改修し、新しい面積基準での定員数を確保する。		◆乳幼児定員の拡大を図り、待機児童 解消に努める。
男女が働きやすい環境づく	と育児・介護等との両		◆必要に応じた利用ができるよう、保育サービス・介護サービスなどの周知を進めるとともに、サービスの質の向上を図ることで、安心して利用できる環境づくりに努めます。	介護保険課	<ul><li>◆サービス事業者振興事業</li><li>◆介護支援専門員支援事業</li><li>◆介護職員支援事業</li><li>◆介護相談員派遣事業</li></ul>	充実、介護展の合同開催等により介護保険制度の周知等介護サービスの情報提供に努めた	◆広報への特集記事の記載、ホームページの内容充実、介護展の合同開催等により介護保険制度の周知、介護サービスの情報提供に努める。また、多職種連携を進めるとともに、介護支援専門員や介護職員の現任研修、介護相談員による事業所訪問などにより、介護サービスの質の向上を図る。	業者振興事 業 介護支援専 門員支援事 業	◆引き続き広報、ホームページの活用、介護展の開催により、介護予防に重点を置いた介護保険制度と介護サービスの理解の促進と情報提供に努めていく。また、介護サービス事業者の質の向上を図る施策を実施し、安心して介護サービスが利用できる環境づくりに努める。
ij	立支援		◆仕事と家庭の両立を支援しているファミリーフレンドリー企業の顕彰や、男女共同参画に関する企業の取組状況等の調査及び、その情報提供などを通じて、企業の取組を促します。	商工振興課	◆資料の配布を通じて周知を行った。	◆ファミリーフレンドリー企業の登録制度に関する周知活動(パンフレット配布・市HP掲載)を継続して行った。 ◆「あいち仕事と生活の調和行動計画」の資料配布を実施した。	◆引き続き資料の配布を通じて周知を行う。		◆周知活動を継続する。
		②情報提 供の充実	◆働く女性や働きたい女性 への子育て支援や経済的支 援策の情報を提供する体制 を整備します。	こども政策課	図る。 ◆市広報に児童館の催し、ファミリーサポートセンター事業を随時掲載する。	◆子育で支援ガイドブックを作成し、内容充実を図った。 ◆市広報に児童館の催し、ファミリーサポートセンター事業を随時掲載した。 ◆児童館の案内ペンフレットの発行した。 ◆HPの充実。 ◆児童クラブ運営時間延長の周知に努めた。	リー・サポート・センター事業を随時掲載してい		◆今後も引き続き幅広い周知に努め る。
				商工振興課	◆資料の配布を通じて周知を行った。	◆マザーズハローワークについてパンフレット設置や市HPでの掲載を継続して実施した。	◆引き続き資料の配布を通じて周知を行う。		◆周知活動を継続する。

日標	題課		施策の方向	所管課	26年度の事業の概要	26年度の事業の実績	27年度の事業の実施予定	予算額	今後の考え方
	1		◆市がめざす男女共同参画 社会のイメージを周知し、普 及させるため、広報、ホーム ページ、手引き書など、様々 な手段による啓発活動を強 化します。	まなび創造館	◆男女共同参画週間(6月23日~29日) にあわせ、男女共同参画社会の周知と 啓発活動のためパネル展を開催した。 ◆愛知県が制定している男女共同参画 月間にあわせ、男女共同参画について の関心と理解を深めるためパネル展を 実施した。	◆男女共同参画推進事業 ・男女共同参画週間パネル展 東部市民センター(6月8日~14日) 北里市民センター(6月15日~21日)	◆男女共同参画推進事業 ・男女共同参画週間パネル展 東部市民センター(6月2日~9日) 北里市民センター(6月12日~19日) まなび創造館(6月23日~29日) ・男女共同参画月間パネル展(予定) まなび創造館(10月2日~10日) 東部市民センター(10月14日~21日) 北里市民センター(10月24日~30日)	(千円)	◆引き続き、定期的にパネル展を開催 し、広く周知を図る。
Ⅲ 男女共同参画社会の形成に向け	男女共同参画意識の普及・啓発	①啓発活 動の充実 強化	◆男女共同参画フォーラム やシンポジウムなど、市民参加による啓発事業等の充実 を図り、市民の男女共同参 画意識の高揚を図ります。	まなび創造館	◆男女共同参画にちなんだ各種事業を 行い、市民への意識付けを行った。	◆こまきみらい塾入塾式・公開講座 「「人権と平和」〜井筒監督が語る〜」 講師:井筒 和幸 (5月17日 198名参加) ◆こまきみらい塾修了式・公開講座 「一人ひとりが輝こう…私の個性もあなたの個性も 講師:住田 裕子 (H27年3月21日 261名参加) ◆第12回男女共同参画フォーラムinこまき(10月5日 224名参加) 第1部:式典・ウィメンズネットの紹介第2部:講演会 「ゴスペルとBig Mamaと呼ばれた女たち」 講師:Hannna Bunya(ゴスペルシンガー&シンガーソウルメッセンジャー) ◆男女共同参画週間名画鑑賞会 「そして父になる」(6月28日 425名及び6月29日 590名参加) ◆国際女性デー名画鑑賞会 「夢は牛のお医者さん」(H27年3月8日 294名参加)	◆こまきみらい塾始業式・公開講座 「〜新しい家族のあり方〜パートナーシップと 子育て」 (5月16日) 講師:鈴木 光司 ◆こまきみらい塾修了式・公開講座 (H28年3月予定) ◆第13回男女共同参画フォーラムinこまき (H27年11月予定) ◆男女共同参画週間名画鑑賞会 「グレース・オブ・モナコ〜公妃の切り札〜」 (6月28日) ◆国際女性デー名画鑑賞会 (H28年3月予定)	進事業:	◆引き続き、市民参加型の各種事業を 行い、積極的な男女共同参画意識の高 揚に努める。
た意識改革・教	1 男女共同	②男女共 同参画に関 する調査研	◆男女共同参画に関する市 民の意識を把握するため、 実態調査を継続的に実施し ます。	まなび創造館	◆「普及員だより」をホームページに掲載し、男女共同参画に対する意識の高揚を図る。	◆男女共同参画普及員への説明会・研修会を開催 ・男女共同参画普及員説明会:6月22日開催 ・男女共同参画普及員研修会:11月23日開催 ◆男女共同参画普及員研修会において、「はじめの一歩」男女共同参画おたすけ隊による出前講座を開催し、普及員の意識啓発に努めた。	◆「普及員だより」をホームページに掲載し、男女共同参画に対する意識の高揚を図る。 ・男女共同参画普及員説明会:6月21日開催予定		◆引き続き普及員へ「普及員だより」を 提出してもらうよう働きかける。
育の推進	啓発意識の普	究と情報提供の充実	◆従来、性別による固定的な役割意識が強かった分野で、そうした意識にとらわれず活躍する個人や団体の具体的事例を発掘し、その情報を提供します。	まなび創造館	◆まなび創造館主宰の講座から発足した男性料理グループ「クッキングパパ」の一人は調理師免許を取得。平成26年度開催の「男の料理~エプロン一年生~」の講師として起用し人材発掘に努めた。	20名受講	◆今年度も男性向け料理講座を開催し、人材発掘・育成に努める。		◆今後も人材や団体の発掘に力を入れる。
	2 家庭・学		◆学校教育におけるジェン ダーを見直し、児童・生徒ー 人ひとりが、性別にとらわれ	学校教育課	◆本人、保護者の希望・適正を第一に 考えた進路指導を実践した。	◆本人、保護者の希望・適正を第一に考えた進路指導を実践した。	路指導を実践する。		◆性別にとらわれることなく、本人、保護者の希望・適正を第一に考えた、進路選択ができるような進路指導の充実を図る。
	等教育の推進・学校・地域にお	ける平等教育の推進	ることなく、個性や能力に応じた進路選択ができるような 進路指導の充実を図ります。	まなび創造館		◆市内16の小学校の新小学校5年生へ、一人1部、計約1,460冊を配布。	◆学校教育の中で活用し、児童・生徒が性別にとらわれることなく、平等に教育を受け、進路選択ができるよう推進する。 ◆平成26年3月に策定した「第3次小牧市男女共同参画基本計画 ハーモニーⅢ」に基づき、「はばたけ未来へ」を改訂する予定。	男女共同参 画推進事業: 500	◆引き続き「はばたけ未来へ」を活用し、学校における平等教育の推進に努める。

目標	題課		施策の方向	所管課	26年度の事業の概要	26年度の事業の実績	27年度の事業の実施予定	予算額 (千円)	今後の考え方
		①学校にお	◆男女がそれぞれの性の特徴を学び、互いに相手の人格を尊重し、理解しあって生きる態度を育てる「性に関する指導」の充実を図ります。	学校教育課		◆「生と性のカリキュラム」に基づく授業研究会 を、小中学校各1校で実施した。また、「生と性の カリキュラム-改訂版-」を作成し、各学校へ配布 した。	◆平成26年度に作成した「生と性のカリキュラム -改訂版-」に基づく授業実践を推進する。		◆カリキュラムの活用を進める。指導に 必要な資料の収集を進める。
			◆子育てへの関心や、将来、親となる者としての意識の啓発を図るため、乳幼児とふれあう体験学習機会の充実に努めます。	学校教育課	◆キャリア教育の中で、幼稚園・保育園での体験学習を実施した。	◆キャリア教育の中で、幼稚園・保育園での体験学習を実施した。	◆引き続き幼稚園・保育園での体験学習を推進する。		◆園児と児童生徒とのふれあい体験の 実践を進める。
Ⅲ 男女共同参画社会の	2 家庭・学校・:		◆市民が、生涯学習を通じて、男女共同参画について学習できるよう、学習機会や学習内容の充実を図ります。	まなび創造館	◆男性・女性が男女共同参画について 学習することができ、意識改革につなが るような講座を開設した。		◆小牧市民大学こまきみらい塾 ・こまきみらい塾始業式・公開講座 〜新しい家族のあり方・パートナーシップと子育で〜 (5月16日) 講師:鈴木 光司 ・こまきみらい塾修了式・公開講座 (H28年3月予定) ・専門課程 「地域の課題に取り組む」 ・特別講座(予定)	市民大学こ まきみらい塾 運営事業: 4,530	◆引き続き、男性・女性が男女共同参画について学習することができ、意識改革につながるような講座の充実に努める。
形成に向けた意識改革・教育の時	教育	日参画に関	◆男女の参加意欲を高める ような、参加体験型プログラ ムを取り入れるなど、学習へ の参加を促します。	まなび創造館	◆受講者が性別にとらわれることなく参加できる講座を開設した。	◆文化教養講座  ・「やさしく、楽しく、デジタル一眼フォト講座」(27 名受講) ・「写真を可愛く☆スクラップブッキング講座」(21 名受講) ・「HOTなひととき 世界のお茶」(20名受講) ◆料理講座 ・「男の料理〜エプロン一年生〜」(20名受講) ・「挑戦してみよう!はじめてのパン作り講座」(20名受講) ・「パパと作ろう!親子で簡単クッキング」(9組18 名受講) ◆パソコン講座 ・「パソコンで広報誌を作ってみよう」(12名受講)	◆文化教養講座3講座、料理講座3講座、など 開催予定。	講座開催事 業:295	◆引き続き、男女が性別にとらわれることなく参加できる講座の充実に努める。
推 進 —			◆乳幼児健診時の相談、指導を通じて、親が家庭において子どもの個性を尊重した教育が実践できるよう支援します。	保健センター		◆4か月児健診48回:1,358人 ◆1歳6か月児健診36回:1,394人 ◆3歳児健診36回:1,422人 ◆2歳3か月歯科健診24回:1,258人 ◆4か月児・1.6か月児、3歳児健診未受診者に対し て、電話・訪問等で受診勧奨。	◆26年度と同様に乳幼児健診時の相談・指導を通じて、親が家庭において子どもの個性を尊重した教育が実践できるよう支援する。	康診査事業: 20,620	◆引き続き、乳幼児健診時の相談・指導を通じて、親が家庭において子どもの個性を尊重した教育が実践できるよう支援する。
			◆ボランティアグループや社 全教育関係団体等の学習汗	危機管理課	◆小牧防災リーダー会との協働事業で 開催する講座にて意識啓発の支援を行う。	◆自主防災会11回、小中学校7回 合計18回の 講座を実施した。		防災減災教育支援協働 事業:1,040	◆引き続き啓発支援を行う。
			◆ホランティアグループや社会教育関係団体等の学習活動に、男女が積極的に参加できるよう啓発します。	生涯学習課		◆こまなびフェスティバル(生涯学習団体等が企画運営)開催の折に男女が共に参画するよう啓発した。			◆参加団体によるフェスティバルの自主 的な運営を促し、支援する。

日煙	題課		施策の方向	所管課		NーモニーⅡ)の推進状況報告書 《平成26年度) 26年度の事業の実績	ディスペイル   27年度の事業の実施予定	予算額	今後の考え方
意識改革 意識改革	2 家庭•学校	同参画に関	▲ボランティアグル・プセンナ	まなび創造館	画研修として3団体が研修会を企画運営。ウィメンズネットこまき加入会員が参加、学習の機会とした。 ◆女性の会女性活動の推進及び団体活動の育成に努め、女性の地位向上と地域社会の健全な発展に寄与することを目的とし、男女共同参画を推進するとともに、青少年健全育成及び環境問題等市民生活の向上に努め、地域の活性化を図る。 ①青少年健全育成 ②菜の花フェスティバル ③廃食油石鹸づくり出前講座、キャンドル作り	◆ウィメンズネットこまき 女性団体で構成されるウィメンズネットこまきが主催する第12回ワイワイっとまつりにおいて、女性活動の推進を図った。 (2月8日開催 プロ下ラム配布数から398名参加) ◆女性の会 ①高校生と街頭キャンペーン、あいさつ運動②菜の花フェスティバル開催 ③廃食油石鹸づくり出前講座(エコハウス)、キャンドル作り(5年生4クラス) ④環境学習(菜種刈り取り、6年生4クラス・3年生2クラス)(菜種油搾り、ドーナツ作り、3年生2クラ	◆ウィメンズネットこまき 引き続き、ボランティア活動や学習活動などで男女がその活動に積極的に参加できるよう啓発し支援する。女性活動の推進を図る。 ◆女性の会 ①青少年健全育成 ②菜の花フェスティバル ③廃食油石鹸づくり出前講座、キャンドル作り ④菜種油搾り、ドーナツ作り ⑤親子で芋ほり体験 ⑥マイバック出前講座 ⑦メンタルフェスティバル	(千円)	<b>今後の考え万</b> ◆啓発活動に関して引き続き支援する。
. た 図 安心できる生活環	1 安		◆要支援・要介護高齢者や 障害者が、必要なサービス を活用して自立した生活が できるよう、在宅や施設サー ビスの提供体制を確保しま す。		⑥赤十字奉仕団の活動 等  ◆給付事業 ◆居宅介護サービス給付事業 ◆地域密着型介護サービス給付事業 ◆施設介護サービス給付事業 ◆居宅介護福祉の経済事業 ◆居宅介護福祉の修事業 ◆居宅介護は中ービス計画給付事業 ◆店額介護サービス事業 ◆高額医療合算介護サービス事業 ◆特定入所者介護サービス事業			6,483,716	◆在宅生活継続のために、介護予防と地域サービスを重視し、引き続き適切な執行の推進を図る。
(境と、生涯を通じた健康づくりのための支援	心して生活できる支援策の充実	①高齢者の自立のための支援	◆高齢者や障害者が、介護 保険制度や支援費制度によるサービスを円滑に利用で きるような環境づくりに努 め、高齢者や障害者の生活 の自立を支援します。		に基づき、障がい者等が自立した日 常生活又は社会生活を送ることがで きるよう福祉サービスの提供を行	・障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、 障害者等が自立した日常生活又は社会生活を 営むことができるよう支援できた。 ◆4箇所の地域包括支援センターとの連携のも と、要支援者の介護給付をはじめ高齢者の支援 を適切に行うことができた。 ◆在宅医療の市民講演会の開催、リーフレット 及びわた史ノートの作成をし、啓発に努めた。	会生活を送ることができるよう福祉サービスの提供を行い、障がい者等への支援の充実を図る。 ◆地域包括支援センター運営事業 ◆高齢者虐待防止事業 ◆在宅医療推進事業 ◆高齢者生活支援事業 ・家族等介護者支援事業 ・家族等介護者支援事業 ・老人保護措置事業 ・緊急通報体制等整備事業 ・高齢者世話付住宅援助員派遣事業等	援センター 運営事情: 124,400 高齢者虐待 防止事業: 852 在宅医療推 進事業: 18,771	◆障害福祉に関する制度・仕組みが変化していくなか、障がい者が不安を感じることなくサービスの提供を行い、さらなる支援の充実を図る。 ◆地域包括支援センターを核として虚弱高齢者の在宅支援の強化、高齢者虐待への対応等を図るとともに、認知症高齢者が安心して暮らせるよう認知症サポーターを養成する。 ◆在宅医療を知っていただくとともに、在宅医療を行う医師を増やす。 ◆高齢者が必要な居宅及び施設サービスを活用して、自立した生活ができるようさらなるサービス提供体制の確保、施設整備を図る。 ◆ひとり暮らし高齢者等を支援することにより、住み慣れた居宅で安心して生活ができるようさらなる継続的な生活の自立を支援する。 ◆高齢者の就労の場の確保により、収入の確保や生きがいづくり、仲間づくりを促進することにより、生活の自立を支援する。

- 1=	BT -M			44 =M		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		予算額	A 46 - 4 - 4
目標	題課		施策の方向	所管課	26年度の事業の概要	26年度の事業の実績	27年度の事業の実施予定	(千円)	今後の考え方
			◆高齢者や障害者が、介護 保険制度や支援費制度によるサービスを円滑に利用で きるような環境づくりに努 め、高齢者や障害者の生活 の自立を支援します。	介護保険課	◆サービス事業者振興事業 ◆介護支援専門員支援事業 ◆介護職員支援事業 ◆介護相談員派遣事業	携や推進等を図るとともに、介護支援専門員や 介護職員の現任研修、介護相談員による事業		10,623	◆介護事業者のサービスの質を向上させる施策を行うことにより利用者のサービス受給の支援を行う。 ◆高齢者が必要な居宅及び施設サービスを活用して、自立した生活ができるようさらなるサービス提供体制の確保、施設整備を図る。
Ⅳ 安心でも				地域福祉課	◆敬老会等運営事業 ◆老人福祉施設管理事業 ◆寿学園運営事業	流会等敬老事業を行った。	◆敬老会等運営事業 ◆老人福祉施設管理事業 ◆寿学園運営事業	敬老会等運 営事業: 35,834 老人福祉施 設管理事業: 120,570 寿学園運営 事業: 11,899	◆寿学園や敬老会への参加、老人福祉センター利用により、高齢者の教養や知識の向上を図るとともに、閉じこもりを防止し、仲間づくりを促進する。
きる生活環境	1 安心	①高齢者 や障害者 の自立のた	◆生涯学習を通じて、高齢 者一人ひとりが健康で明るく 豊かに生きていくために、互	生涯学習課	◆公民館で、60歳以上の方を対象に 「ゆうゆう学級(高齢者学級)」を開催。	ゆうゆう学級講座開催各20回 1回生 39人受講 2回生 30人受講	◆引き続き、60歳以上の方を対象に「ゆうゆう学級(高齢者学級)」を開催し、生涯学習活動に参加する高齢者を増やす。		
٤ ,	して生活	めの支援	豊かに生きていくために、互いの人生を語り合えるよき友や、仲間づくりを支援します。	味岡市民セン ター	◆味岡ゆうゆう学級を開催し、講義・実技・体験等幅広い学習を通して、高齢者の心身の健康や仲間づくりの推進を図った。	◆60歳以上の方を対象に「ゆうゆう学級」を開催。 ・講座開催数:全20回 50名受講	◆引き続き「ゆうゆう学級」を開催する。 期間:5月14日から3月10日まで 講座開催数:全20回	講座開催事 業:145	◆今後も現在の事業を継続する。
生涯を通じた健	できる支援策			北里市民センター		◆「ゆうゆう・つつじ合同学級を20回開催し、受講生は50名参加した。(5月23日から3月13日まで行った)」	◆引き続き「ゆうゆう・つつじ合同学級を5月29日から3月11日までに、講座の開催を20回予定している。	講座開催事 業:155	◆今後も現在の事業を継続する。
健康づくりのも	成の充実			東部市民センター	◆60歳以上の方を対象に「ゆうゆう学級」を開催。	◆60歳以上の方を対象に「ゆうゆう学級」を開催。 講座開催数:全20回 50名受講	◆引き続き「ゆうゆう学級」を開催。 期間:5月27日から3月9日まで 講座開催数:全20回 定員50名	講座開催事 業:170	◆多くの高齢者がいきいきと生活をおくることができるよう生涯学習活動の機会の提供等を推進する。
ための支援			◆高齢者や障害者等に配慮 した人にやさしいまちづくりを 進めます。		◆障害者計画等推進事業 ・策定計画に基づき、事業を推進する。 ・引き続き相談支援員を配置する。 ・第4期障がい福祉計画の策定 ・第2次障がい者計画の見直し	◆障害者計画等推進事業 ・策定計画に基づき、事業を推進した。 ・福祉ガイドブックを作成した。 ・事業所一覧を作成した。 ・相談支援員を配置した。 ・第4期障がい福祉計画を策定した。 ・第2次障がい者計画を見直した。	◆障害者計画等推進事業 ・策定計画に基づき、事業を推進する。 ・引き続き相談支援員を配置する。		◆障がいのある人も地域の中で普通の暮らしができる社会「ノーマライゼーション」と社会的に弱い立場にある人々を社会の一員として包み支え合う「インクルージョン」の実現を目指す。
		②ひとり親	◆ひとり親家庭の親子が、 絆を深め、心身の健康増進 ができるよう支援します。	こども政策課	◆引き続き、協議会を通じての支援に 努める。	◆小牧市母子寡婦福祉協議会の事務局として、イベント実施への支援を行った。総会、入進学児童を祝う会の開催など。	◆引き続き、小牧市母子寡婦福祉協議会の事務局として、イベント実施への支援を行う。総会、入進学児童を祝う会の開催など。	ひとり親家庭 支援一般事 務事業:420	◆引き続き、協議会を通じての支援に 努める。
		家庭の自 立のための 支援	◆家庭児童相談、ひとり親家庭相談の充実、就労支援などを通じ、ひとり親家庭の自立を支援します。	こども政策課	◆引き続き、相談・支援に努める。	◆家庭児童相談件数(月~金開催)215件 ◆母子相談件数 955件 ◆ふれあいセンター(毎週月曜・第1以外の水曜) 279件 ◆こども政策課 591件	◆家庭児童相談室をふれあいセンターからこども政策課内に移転し、課員との連携を強化することで、相談の充実を図る。		◆引き続き、相談・支援に努める。

目標	題課		施策の方向	所管課	26年度の事業の概要	26年度の事業の実績	27年度の事業の実施予定	予算額 (千円)	今後の考え方
		家庭の自 立のための	◆家庭児童相談、ひとり親家庭相談の充実、就労支援などを通じ、ひとり親家庭の自立を支援します。		◆経済的に困難な状況にある女性のために「就労支援パソコン講座」を開催し、自立のための手段となる機会を提供した。	◆就労支援パソコン講座 ・就労支援パソコン講座基本編(全6回)(女性7 名受講) ・就労支援パソコン講座応用編(全6回)(女性12 名受講)	◆就労支援パソコン講座:2講座開催予定		◆引き続き、女性の就労支援のパソコン 講座を開催する。
				地域福祉課	◆老人クラブ支援事業	◆各地域で活動する単位老人クラブに対し、指導者養成講座の開催、補助金の交付等の支援 を実施した。	◆老人クラブ支援事業	老人クラブ支 援事業: 9,555	◆若年高齢者の加入を促進し、地域福祉のさらなる推進を図る。
IV			◆高齢者や障害者などの日常的な生活課題を、地域でサポートしようとする意識づく		◆介護予防に取り組む地域活動組織を 支援・育成を図った。	<ul><li>・ボランティアの人数 (実人数66人、延べ人数734人)</li><li>・参加者の人数 (実人数 61人、延べ人数693人)</li></ul>	◆引き続き介護予防に取り組む地域活動組織 を支援・育成する。	防活動支援 事業:1,874	◆今までは中学校区単位で活動グループが出来るよう支援をしてきたが、この単位で果してよいのかを検討していく。
安心できる生活環	1 安心して		りを進め、地域福祉の推進 を図ります。	生涯学習課	座を多数開催した。	◆出前講座 H26年度 開催講座数120講座 受講者数延べ5,889名 ◆こまなびフェスティバル 参加団体数計54団体	◆出前講座 ・多様な講座を開催する。 ◆こまなびフェスティバルを実施し、参加者の自主的な運営に対して支援する。		◆現在の事業を継続するとともに、出前 講座については、市民サークル編の充 実に努め、高齢者が講師となる機会を 提供する。
 (境と、生涯を通じ	生活できる支援策	③地域にお ける支援の 充実	◆ボランティア活動を促進し、地域における支援の充実を図ります。	社会福祉協議会		ボランティア養成講座を開催することで、会員の 増強を図った。ボランティア相互の交流と資質向 上を目指した勉強会を開催した。		活動等助成	◆地域力をさらに高めるため、誰もがボランティア活動ができる環境づくりを推進するとともに、様々な学習の機会を提供する中で、個々のネットワーク化の支援の充実を図る。
	の充実		◆ファミリーサポートセン ター、子育て支援センターな どの充実のほか、子育て サークルの育成、子育てボ		◆地域の子育て力を高めるため、ボランティアの日常的な受入を行う。	◆ファミリー・サポート・センター 1ケ所(中央)・ファミサポ:依頼会員426人、援助会員145人、両方会員52人、活動回数961回 ◆子育て広場・自由来所者76,693人、育児相談84名、子育でサークル920人 ◆子育て支援センター・育児相談557件、自由来所者13,419人、育児講座4,385人、子育でサークル1,666人	◆地域の子育て力を高めるため、ボランティアの日常的な受入を行う。	児童館管理 運営委託事 業:200,700	児童館の子育て支援室の機能充実を 図る。
。 の 支援 			ランティア等による子育て支援など、地域における子育て支援環境の充実を図ります。		◆子育てボランティアの次世代育成と会員を増やすために、託児ボランティア講座の運営、企画をした。実施日は活動成果がすぐ反映できるように、26年度当初に実施。	・みらい塾 22回…40人 ・まなび自主事業 10回…31人	◆4/23・4/30・5/7に託児ボランティア講座開催		引き続き託児活動を充実させ、託児経験のない親子向けに、託児デビュー講座を企画するなど子育て支援の充実を図っていく。
	康づくりのための支 援 追じた健	健康づくり	◆健康相談・健康教育等を 行うことで、市民の主体的な 健康づくりを支援し、健康寿 命の延伸を図ります。		◆住民が自らの健康の維持増進をはかれるように健康相談・健康教育を実施した。	◆相談事業の実施 健康教育:285回、延べ参加者 6,390人 健康相談:257回、延べ参加者 2,359人 機能訓練:9回、延べ参加者 108人	◆引き続き住民が自らの健康の維持増進をはかれるように健康相談・健康教育を実施する。	壮年期事業: 1,260	◆引き続き住民が自らの健康の維持増進をはかれるように健康相談・健康教育を実施する。 ◆相談を実施していることをより多くの住民に周知し利用者を増加させること。

目標	題課		施策の方向	所管課	26年度の事業の概要	26年度の事業の実績	27年度の事業の実施予定	予算額 (千円)	今後の考え方
				スポーツ推進課	◆年齢・目的にあわせ参加できるスポーツ教室、指導員の資質向上を図るための研修会を開催した。	◆各種スポーツ振興事業及びスポーツ教室等の実施 ・親子ふれあい体操教室(I・II・III 期各10回 120組受講) ・小牧市シルバースポーツ大学(19回 40名受 講) ・小牧市公認スポーツ指導員養成講座(8講座 26名受講) ・アクアビクスを含む水泳教室(I・II・III 期計 736回 2,167名受講)	◆スポーツ振興事業及びスポーツ教室開催事業を実施する。	生涯スポー ツ推進事業: 490 スポーツ教 室開催事業: 1,552 体育施設管 理委託事業: 9,200	◆継続実施し充実を図る。
Ⅳ 安心できる生活環境と、生涯を通じ.		①男女の 健康づくり のための支 援	◆水中エアロビクス、親子ふれあいスポーツ、高齢者の健康体操など、生涯を通じて心身ともに健康で過ごすための学習や活動の機会を充実します。	まなび創造館	◆市民が運動を始めるきっかけ作りとして、スポーツ教室や健康セミナー等を実施した。	◆各種教室を開催した。 ・デーテニス(延べ773回 受講者:延べ7,135名) ・こどもバレエ教室(12回 50名受講) ・ちびっこHIPHOP教室(24回 106名受講) ・ちびっこサッカー(6回 17名受講) ・親子ビクス教室(12回 64名受講) ・我人バレエ教室(12回 41名受講) ・親子わくわく体操教室(18回 100名受講) ・初めてのエアロビックダンス教室(6回 12名受講) ・初めてのステップ教室(6回 12名受講) ・ピラティスでボディメイキング教室(12回 53名受講) ・子連れでリフレッシュ! エアロビックダンス教室(12回 28名受講) ・子連れでリフレッシュ! 骨盤ビューティー教室(6回 12名受講) ・子連れでリフレッシュ! ボクササイズ教室(6回 19名受講) ・子連れでリフレッシュ! ボクササイズ教室(6回 19名受講) ・親子サッカー教室(12回 72名受講) ・親子テニス教室(12回 40名受講)	◆引き続き、各種スポーツ教室、健康セミナー等を実施する。		◆引き続き、多くの市民に参加してもらえるよう、ニーズに合わせたスポーツ教室等を実施し、運動する機会の充実を目指す。
た健康づくりのための支援			◆親子手帳交付時の妊婦支援、保健連絡員による赤ちゃん訪問、乳幼児健診など、母子保健事業の充実により、母子の健康づくりを支援します。		連絡員による赤ちゃん訪問、乳幼児健	◆親子健康手帳交付時の健康相談数:1,304人 ◆妊婦及び乳児健康診査補助を実施 ◆県外医療機関妊婦及び乳児健康診査補助を 実施 ◆保健連絡員赤ちゃん訪問:1,167件(不在訪問はぬく) ◆助産師の新生児訪問:301件(うち双児9組) ◆4か月児健診48回:1,358人 ◆1歳6か月児健診36回:1,394人 ◆3歳児健診36回:1,423人 ◆2歳3か月歯科健診24回:1,258人 ◆母親歯科健診48回:1,286人	婦支援、保健連絡員による赤ちゃん訪問、乳幼	導事業: 母子保健健	婦支援、保健連絡員による赤ちゃん訪問、乳幼児健診など、母子保健事業の充実により、母子の健康づくりを支援す
			◆女性専用相談室を開設 し、女性が相談しやすい環 境を整備します。	病院総務課	◆相談室での相談は毎週水曜日の午後1時~3時30分。1人につき30分。 ◆予約受付は月~木の午後3時30分~4時30分。産婦人科、精神科関連の相談が多くを占める。	◆電話での応対件数(相談等):35件	◆26年度と同様に実施していく。		◆引き続き、「女性専門家による女性のための相談室」として、電話での予約段階から丁寧に応対し、相談された方の不安が解消されるように取り組んでいく。
		③女性の 身体への 自己決定 権の尊重	◆リプロダクティブ・ヘルス/ ライツの理念について啓発 し、周知を進めることで、出 産等に関する女性の自己決 定権を尊重する意識の浸透 を図ります。	保健センター	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理念について啓発し、周知を進めることで、出産等に関する女性の自己決定権を尊重する意識の浸透を図る。	◆自己肯定感獲得DVDを乳幼児健診時等に配	ツの理念について啓発し、周知を進めることで、 出産等に関する女性の自己決定権を尊重する	母子保健指 導事業: 生と性育み 推進事業: 1,975	◆引き続き、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理念について啓発し、周知を進めることで、出産等に関する女性の自己決定権を尊重する意識の浸透を図る。

目標	題課		施策の方向	所管課	26年度の事業の概要	26年度の事業の実績	27年度の事業の実施予定	予算額 (千円)	今後の考え方
	1 . 人		◆女性をはじめ、子ども、高 齢者、障害者、外国人など の様々な人権問題への正し い認識を育み、人権尊重の	市民安全課	◆ふれあいセンターにおいて相談業務を実施(毎週水・金曜日) ◆人権擁護委員の日特設相談所を開設(6月2日) ◆小牧市みんなの生活展にて啓発活動及び特設相談所の実施(11月16日) ◆人権週間に伴うパネル展の開催(12月19日~26日) ◆SOSミニレター実施(小学校(約9,000人)・中学校(約4,500人)全学年対象) ◆人権作品の展示(3月2日~13日)	・ふれあいセンターにおいて相談業務を実施 (毎週水・金曜日) 156名が相談 ・人権擁護委員の日に特設相談所の開設(6月2日) ・小牧市みんなの生活展にて啓発活動及び特設相談所を実施(11月16日) ・人権週間に伴うパネル展の開催(12月19日~	◆小牧市みんなの生活展にて啓発活動及び特設相談所の実施(11月15日) ◆人権週間に伴う街頭啓発、パネル展の開催(12月4日~10日) ◆人権作品の展示(3月7日~17日)	人権擁護事 業:2,405	◆平成26年度より委員を10名に増員したので、さらに相談業務のPRに努め、 街頭啓発やパネル・作品の展示を行い 人権意識を高めるよう努める。
	1   .   .		視点から男女共同参画社会の実現をめざす意識づくりに	学校教育課	◆人権週間に、各学校で一斉に人権に 関する授業、集会、講和等を行った。	◆人権週間に、各学校で一斉に人権に関する 授業、集会、講和等を行った。	◆前年度と同様に実施していく。		◆人権教育の充実を図る。
V 人権 <sup>2</sup>	八権についての正しい認	①人権教育·啓発の 充実	努めます。	まなび創造館		◆小牧市民大学こまきみらい塾 ・教養課程(必修): "描かれる" 女性、"描く" 女性〜ジェンダーの視点で観る〜(受講者: 33名) ・教養課程(必修):男女共同参画社会を創る(受講者:20名) ・教養課程(必修):ジェンダーで読む:子ども向け映画や絵本を題材に(受講者:20名) ・教養課程(必修):日本と北欧の男女共同参画では何がちがうのか?(受講者:23名)	◆小牧市民大学こまきみらい塾において人権や 男女共同参画に関する講座を開設する。 ・教養課程(必修):母-娘関係の葛藤をひもとく ・教養課程(必修):小牧市における男女共同参 画の現状と課題 ・教養課程(必修):「男らしさ」の正体~男女とも に暮らしやすい社会とは~	まきみらい塾 運営事業:	◆引き続き、人権問題や男女共同参画 社会の実現にむけて学習することがで きる講座を開設する。
意識の高揚	識		◆市職員が、人権尊重の視点に立って公務を遂行できるように、人権研修等を実施します。  ◆様々な人権問題や、男女共同参画社会実現の必要性などを学ぶことができる機会を充実します。	行政経営課	◆平成26年8月19日に主査1,2年目、採用2年目の職員と受講希望者を対象に 人権研修を開催した。	◆平成25年・26年度主任昇格者 31名 ◆平成25年度採用者 35名 ◆希望による受講者 9名 計75名受講	◆平成27年度研修計画に基づき、主査1年目及 び採用2年目の職員を対象に人権研修を開催 する。	職員研修事 業:120	◆人権尊重の視点に立った公務の遂行 の為に重要な研修であるため、同様の 人権研修を継続して開催する。
と人権教育の充実					◆小牧市民大学こまきみらい塾において人権に関する講座や男女共同参画に関する講座を開設した。	・教養課程(必修): "描かれる"女性、"描く"女性~ジェンダーの視点で観る~(受講者: 33名)	◆小牧市民大学こまきみらい塾において人権や男女共同参画に関する講座を開設する。 ・教養課程(必修):母-娘関係の葛藤をひもとく ・教養課程(必修):小牧市における男女共同参画の現状と課題 ・教養課程(必修):「男らしさ」の正体~男女ともに暮らしやすい社会とは~	まきみらい塾 運営事業: 4,530	◆引き続き、人権問題や男女共同参画社会の実現にむけて学習することができる講座を開設する。
	2.人権侵害への予防と対策	①相談機能の充実	◆セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンス(DV)、ストーカー行為など、女性をとりまく様々な悩み事相談の体制の充実を図ります。	まなび創造館	◆女性のための悩みごと相談窓口として「まなび女性相談」及び「女性電話相談」を開設。女性相談員を配置し、相談者にとって相談しやすい環境を整えた。	午前10時~午後4時	◆引き続き「まなび女性相談」及び「女性電話相談」を開設する。 ◆既存の日時に加え、「女性電話相談」について、相談日を拡大する。 「平成27年度女性電話相談」 【昼】毎週月・火・木曜日、第5水・金曜日午前10時~午後4時 【夜間】毎週金曜日午後7時~午後8時30分	進事業:	◆経験豊富な相談員を引き続き配置 し、DV被害者の支援に努める。

小牧巾男女共向参囲基本計画(ハー七二一Ⅱ)の推進状況報告書 《平成26年度事業美積寺》										
目標	題課		施策の方向	所管課	26年度の事業の概要	26年度の事業の実績	27年度の事業の実施予定	予算額 (千円)	今後の考え方	
V 人権意識の高揚と人権教育の充実	2.人権侵害への予防と対け	①相談機 能の充実	◆セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンス(DV)、ストーカー行為など、女性をとりまく様々な悩み事相談の体制の充実を図ります。	福祉総務課	◆随時福祉総務課窓口にて相談を受け付け、警察署、こども政策課、女性相談所等と連携を取り、必要な保護を実施した。		◆引き続き、福祉総務課にて相談を受け付け、 関係部署と連携を取り、必要な保護を実施していく。		◆DV被害が増加傾向にある中、相談業務を充実させることにより被害の深刻化を防ぐ。	
			◆女性をとりまく様々な悩み 事を救済するための関係機 関によるネットワークを構築 します。	まなび創造館	◆DV等の相談のための相談カードを作成し、市内各施設に設置を依頼することで、相談窓口の周知を図った。	◆相談カードを1,000部及び掲示用のカード100 部を作成。 市内各施設窓口、女性手洗い等に設置。			◆相談窓口についての周知を図るため、より多くの市内の施設等に相談窓口の案内を設置してもらうよう働きかける。	
		②予防活 動の充実	◆パトロール、各種講座、訪問などを行い、人権を侵害する行為の予防に努めます。	市民安全課	◆人権教室実施	◆小学校2年生を対象に人権教室を実施 (一色小学校112名、篠岡小学校62名)	◆小学2年生を対象に人権教室を実施(2校予定) ◆人権に関する啓発物品の市内スーパーでの配布。	人権擁護事 業:2,405	◆平成26年度より委員を10名に増員したので、さらに人権教室等の啓発活動を行い人権侵害行為の予防に努める。	
			◆セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンス(DV)、ストーカー行為、児童虐待など、様々な人権問題に関する情報提供や関係法令の周知等により、問題発生の予防に努めます。		◆「女性に対する暴力をなくす運動」週間(11月12日~25日)に合わせ、パネル展を開催することで、DVに関する知識を深めるとともに、周知活動及び情報提供を行った。		◆引き続き、パネル展等を開催し、DVに対する 理解を深める。 ・DV防止週間パネル展(予定) まなび創造館(11月7日~15日) 北里市民センター(11月19日~24日) 東部市民センター(11月25日~28日)		◆引き続き、DVパネル展を実施し、DV 相談カードを発行する。女性相談も積 極的にPRし、DV被害などの予防活動を 推進する。	
	1.推進体制の整備・	①推進会 議による計 画の推進	◆男女共同参画推進会議を中心に、庁内各課が連携して計画を推進する体制を強化します。	まなび創造館	◆男女共同参画推進会議及び専門部会を開催し、庁内の情報の共有と連携を図った。 ◆第3次小牧市男女共同参画基本計画改訂にあたっては、計画素案の段階から意見を募り、意識の共有を図った。	◆男女共同参画推進会議 ・平成26年8月20日 開催 ・平成26年11月4日 開催 ◆男女共同参画推進会議専門部会 ・平成26年8月21日 開催 ・平成26年11月5日 開催 ・平成26年11月19日 開催	◆男女共同参画推進会議及び専門部会を開催し、第3次小牧市男女共同参画基本計画の推進に努める。 ◆男女共同参画基本計画の推進状況(H26年度実績等)を調査し報告する。		◆男女共同参画推進会議及び専門部会を中心に、男女共同参画審議会で提言された事項を推進していく。	
VI 計 画 推		②計画の 進行管理 体制の確 立	◆男女共同参画審議会を中心に、施策の継続的な研究や、計画の進捗状況の報告を定期的に行います。		◆男女共同参画審議会を定期的に開催し、男女共同参画基本計画の推進状況の報告や審議会等における女性委員の登用状況について報告を行った。		◆男女共同参画審議会は、平成27年度中は3 回の開催を予定。	男女共同参 画審議会委 員: 385	◆定期的に男女共同参画審議会を開催し、男女共同参画施策の報告・研究を行う。	
進のために			◆目標値を掲げ、事業実施 報告において目標達成度の 評価を取り入れます。	まなび創造館	◆ハーモニーⅡの目標数値:各種審議会等の女性委員登用率35%(平成25年)を達成するため、幹部会において審議会等における女性委員の登用について積極的に働きかけた。	いて、幹部会などで積極的に働きかけた。	◆第3次小牧市男女共同参画基本計画に設定した目標値を目指し、事業を実施する。		◆市民・事業所・小中学生への意識調査を実施することで男女共同参画に関する意識を調べ、実情に沿った目標値と目標年度を設定。目標達成に向けて力を入れる。	
	者の共同による計画	①女性セン ターの有効 活用	◆女性センターを男女共同 参画社会実現に向けた推進 拠点とし、学習、情報提供、 交流、相談など時代の要請 に応じた事業を実施し、地域 活動への展開を図ります。		運営する。図書コーナーには、男女共	◆団体交流室図書コーナーに、男女共同参画に関する資料を収集し、情報提供した。 ◆女性センターだより「かすたねっと」の発行(年2回) < 9月15日・2月15日 >	◆団体交流室図書コーナーを引き続き運営する。図書コーナーには、男女共同参画に関する資料を収集し、情報を提供する。 ◆女性センターだより「かすたねっと」の発行(年2回)		男女共同参画に関わる資料、情報誌、映像資料等の収集・整理・貸出等を女性団体の協力により進めていく。	

	小牧市男女共同参画基本計画(ハーモニーⅡ)の推進状況報告書 《平成26年度事業実績等》										
目標	題課		施策の方向	所管課	26年度の事業の概要	26年度の事業の実績	27年度の事業の実施予定	予算額 (千円)	今後の考え方		
VI 計画推進のために	民・事業者の共同による計画の推進		◆男女共同参画社会実現の ため、情報の収集・発信を行います。	広報広聴課		5/15号 こまきみらい塾特別講座		- 1	◆引き続き、広報や新聞紙面を活用し、 市民に向けて男女共同参画に関する行事や施策の推進を図っていく。		
				まなび創造館	きみらい塾運営委員会において、企業や次世代を担う世代の代表を委員として選任し、幅広く情報収集及び情報発信に努める。 ◆各種連絡会議に出席し、他施設との	◆みらい塾運営委員会において、先進地視察として三重県男女共同参画センター(フレンテみえ)に視察へ赴き、情報の収集を図った。 ◆視察等により得た情報は、こまきみらい塾の講座等を設定する際の参考とした。 ◆男女共同参画推進連絡会議(5/27)及び、女性関連施設連絡会議(6/3)へ出席し、県内各施設との情報の共有、連携を図った。	他施設の状況を視察し、今後のこまきみらい塾の運営に役立てる。(日程は未定) ◆男女共同参画推進連絡会議(5/26)及び女性関連施設連絡会議(日程は未定)へ出席予		◆引き続き、企業や次世代を担う世代の委員を選任し、男女共同参画社会の実現のために情報収集及び発信に努める。		
		づく行動の	◆条例に基づく市、市民、事 業者の役割を踏まえ、具体 的な行動を促します。		◆男女共同参画条例に基づき全庁で取り組んだ。 ◆男女共同参画審議会にて男女共同参画がより推進するよう活発に意見交換などを行なった。	◆各種審議会等における女性委員の登用について、幹部会などで積極的に働きかけた。	◆男女共同参画条例に基づき取り組んでいく。 ◆各種審議会等の改選時には、幹部会などで 女性委員の登用について啓発を行なうとともに、 男女共同参画審議会を定期的に開催し、男女 共同参画基本計画の推進状況など報告を行な う。 ◆また、審議会等の改選がある場合は、女性人 材バンクを活用し女性委員を推薦するなど女性 委員の登用率向上に努める。	/	◆引き続き、市・市民・事業者の共同によって男女共同参画基本計画がより推進するよう努める。		